

令和6年度第3回平塚市廃棄物対策審議会 会議記録

|                |                                                                                                                            |
|----------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 日 時            | 令和7年1月31日（金）15時00分から16時00分まで                                                                                               |
| 場 所            | 平塚市役所本館 5階 519会議室                                                                                                          |
| 出席委員<br>（10名）  | 原田委員、陶山委員、野崎委員、白石委員、小林委員、上原委員、庭崎委員、中元委員、生田委員、工藤委員                                                                          |
| 事 務 局<br>（12名） | 環境部長、環境政策課長、収集業務課長、環境施設課長、環境政策課資源循環担当長、収集業務課収集・分別推進担当長、環境施設課施設整備・広域担当長、環境施設課事業センター担当長、環境施設課リサイクルプラザ担当長、環境施設課破碎処理場担当長、担当者2名 |
| 傍 聴 者          | なし                                                                                                                         |

1 開会

2 議題

（1）平塚市一般廃棄物処理基本計画の進捗状況について

（会長）

令和6年度第3回平塚市廃棄物対策審議会を開催いたします。議題1「平塚市一般廃棄物処理基本計画の進捗状況について」事務局から説明をお願いします。

（事務局）

一般廃棄物処理基本計画の取組状況について説明

（会長）

事務局から説明していただきましたが、何か御質問、御意見等ございますか。

（委員）

どのような廃棄物がどのようなフローで資源化されていくのかを市民の方々に具体的に示すことができれば市民の方の意識も上がり、資源化率の向上に繋がるのではないかと思いますがいかがでしょうか。

（事務局）

御指摘いただいたとおり、どのように資源化されているのかが分からないと市民の分別へのモチベーションに繋がらないと思います。現在、ウェブサイトにて分別された資源再生物がどのように再資源化されているのかを掲載しております。しかしながら、場所が分かりにくいなどの課題がありますので、より見やすくわかりやすくなるよう修正する予定です。

（委員）

ウェブサイトももちろんですし、他にもより市民の見えるところで啓発を行っていただ

ければと思います

(会長)

他に御質問、御意見等ございますか。

(委員)

戸別収集の進捗状況と今後の計画、また可燃ごみが戸別収集になることにより期待される効果を教えてください。

(事務局)

令和6年度現在で人口の約51.7%が戸別収集となっており、令和9年度までに100%とする計画です。戸別収集により期待させる効果については、実証実験を令和元年度から令和3年度まで実施しており、その際に可燃ごみが16%程度減少しています。また、手持ち資料がなく具体的な数字は申し上げられないのですが、資源化率が上がる結果も出ております。

(会長)

実証実験の結果に基づき戸別収集を導入していますが、実際の結果は正確にわからない部分もあるかと思います。拡大に時間もかかりますし、市民が戸別収集への変化に慣れてしまえば分別の仕方が変化することもあります。戸別収集の導入後の結果についても、検証していただければと思います。

(委員)

戸別収集は、市民にとって非常に関心がある事業です。すでに実施済みの地域からの意見を収集し、今後に向けて改善をしながら迅速に拡大をしていっていただきたい。

(会長)

他に何かありますか。

(委員)

分別について細かい部分に具体的な説明があると、市民の方々が困る場面が少なくなると思います。例えば紙類の資源化についてです。どれくらいのサイズなら資源化できるのか、どれくらいまでなら汚れていても資源化できるのか等、わかりにくい部分があります。そうしたことが市民に伝わると分別が進むのではないのでしょうか。

(会長)

何か他にありますか。

(委員)

戸別収集に関するアンケートを独自に地域で実施しました。その結果をお話させていただきます。

まず年齢が高い方からは、ごみステーションまで行く必要がなくなり、非常に便利だと

いう意見が多くありました。私個人としても、ごみの量が減っていることは実感しております。

雑紙については、ボランティア等に従事している方は非常に意識が高く、分別をしっかりしている人がほとんどでした。一方で、ひとり暮らしの男性からは「全部可燃ごみに出している」といった回答もありました。

ごみ捨ての負担が軽減されることは、資源化の推進につながります。例えば毎回でなくてもよいので可燃ごみの戸別収集と一緒に雑紙等の他の回収もできると、重いものを持ち歩くことが大変な方も分別してごみが捨てやすくなります。そうすることで資源化率の向上にもなるのではないのでしょうか。

また、私の住んでいる地域に外国人が共同生活している住宅があります。分別について全く理解しておらず、紙もペットボトルも全部同じ袋に入れてしまい、多くのごみを捨てている。さらにカラスがそのごみを散らかすような状況にもなっている。賃貸契約するときにはしっかり説明や注意をするよう市から不動産会社に指示していただきたい。

他に、市営住宅の跡地に雑草がたくさん生えており、1年に2回程度刈り取りしていますが、その際の大量の刈草は何に分別されるのでしょうか。

(事務局)

可燃ごみ以外の他の品目も戸別収集できないかという話ですが、現在は可燃ごみの戸別収集を拡大している過程の状態です。従事できる人員にも限りがあり、費用の問題もあります。それらを考慮すると、すぐに実施するのは非常に難しいと考えます。まずは可燃ごみの戸別収集の市域全体への拡大を滞りなく完了することを目指し、その他の品目の収集については今後の課題とさせていただければと思います。紙類等の資源化率向上のための貴重な御意見として受け止めさせていただきます。

また、外国人の分別の問題ですが、様々な言語を使ったチラシや分別のカレンダーを作成して配布し、アパートのオーナー、管理会社の方と連携して対策をしております。悪質なケースが発生して困る場合には市に御連絡ください。すぐに解決は難しいかもしれませんが、対応させていただきます。

刈草は、家庭から排出された場合は可燃ごみ、事業に伴って排出された場合は事業系一般廃棄物です。市営住宅の跡地ということですが、もしその土地が市の所有である場合には、管轄している部署があります。そちらと連絡を取り対応していきますのでお知らせください。

(会長)

他に何かありますでしょうか。

(委員)

戸別収集については、実施されていない地域からも色々な声が聞こえてくるかと思います。現在進捗が約51.7%とのことで、これからも拡大に向けて取り組んでいかれることと思います。

可燃ごみの中に資源化できる紙類やプラスチックが混ざっているケースはよく目にします。そんな中、戸別収集になったことによって、ごみの減量化が図られているという印象を受けており、ありがたいことだと感じております。

分別については、排出する個人の責任である部分もあると思います。分別に対して、努力されている方がいる一方で、可燃ごみと資源再生物の分別をしない方もいる。収集業務に従事される方が非常に苦勞されている点かと思います。この対策としては、先程お話にも出たような資源化のフローを市民の方々にわかりやすく伝える。この点が重要になると思います。

分別アプリの「さんあ〜る」の利用率は現在どれくらいでしょうか。私も分別について周知しておりますが、年齢が高い方等、利用者が少ないような印象があります。アプリの利用率を向上させる、資源化のフローやメリットを伝える等、しっかりと分別を推進していただければと思います。

(会長)

他に何かございますか。

(委員)

先程から御意見として出ている、資源再生のフローを市民に周知するというのはとても大事なことだと思います。スマートフォンで調べて分別するといったやり方は割と増えているように感じますが、通信機器類はほとんど使わないという方もいらっしゃいます。そういった方は、紙媒体が情報収集のメインになります。広報ひらつかに掲載することはなかなか難しいと思いますが、紙媒体の周知としてどのようなことをされていますでしょうか。

(事務局)

紙媒体としては、ごみ通信というものを自治会回覧しております。また、広報ひらつかについては、頻繁ではありませんが、特集号という形でリチウムイオン電池の火災に関する注意喚起を実施する等、ごみの捨て方の周知をしています。

(委員)

ごみ通信は年に何回ぐらい発行されるのでしょうか。

(事務局)

年に3回発行しております。他にも、平塚市ごみ減量化推進委員会が発行する「ごみ減だより」も年1回発行しております。

(委員)

回覧ということですが、全戸配布でないということでしょうか。

(事務局)

全戸配布はしていません。

(委員)

自治会回覧をすべて確認するのは難しい部分もありますので、全戸配布も含めて御検討いただければと思います。

(会長)

何か他にございますか。

(委員)

資料には、事業系ごみは中間目標を達成していますが、家庭系ごみは達成できていないとあります。その対策として分別のシステムを整えることはもちろん大事ですが、最終的に分別してごみを出すのは市民個人になります。その市民個人のモチベーションをいかに向上させるかが目標達成のために重要だと思います。

事業系ごみに関していえば、業種によって違う部分もあるかと思いますが、例えば製造業で考えた場合に製造過程において恐らくごみはそれなりに出る。しかしながら、事業であるので処理に費用をかけるわけにはいきません。費用を抑えるために、例えばトップダウンの強い指示があればどうにかするしかないわけです。そしてそのような職場環境があれば、家庭でも同じように実施することは比較的考えやすい。

一方で、医療業務で考えた場合は違います。安全性が重要ですので色々なものを使い捨てにすることが多くなります。それが悪いのではなく、業界としてそうならざるを得ないことです。しかし、職場でそのような分別をしているときに、家庭でしっかり切り替えて資源再生するための分別が出来るかという、なかなか難しい部分もあるのではと思います。

このような状況を踏まえて、モチベーションを向上させて分別を推進する方法を考えていく必要があるのではと思いました。感想になって申し訳ありませんが、以上です。

(会長)

ありがとうございます。事業系ごみの取組がなかなか進んでいませんでしたが、数値としては中間目標も最終目標も達成という結果になりました。コロナによる影響もあるとは思いますが、事業系ごみの成果が出たというのは非常にいい傾向だと思います。事業の場合は、担当セクションなどが設置されると非常に効果を発揮する。この傾向が続いてほしいと思います。

他に何か御意見ありますでしょうか。

(委員)

資料3ページの鎌倉市との比較ですが、鎌倉市が実際にどのような取り組みをしているのかを教えてください。また剪定枝の資源化率の差が非常に大きく、この部分を踏まえて市民への啓発をできるとよいのではと思いました。

(会長)

鎌倉市を比較対象として選んだ理由を含めて教えてください。

(事務局)

鎌倉市を選んだ理由は、鎌倉市が県内にある自治体であり、資源化率が全国1位であるからです。また、平塚市と比較した結果、紙類、容器包装プラスチック、剪定枝に大きな差があることから、ここに資源化率を向上させる要素があると考え今回資料として御提示

させていただきました。

御指摘のとおり、剪定枝は鎌倉市と平塚市で特に大きな差があります。剪定枝の捨て方としては、平塚市では電話をして取りに来てもらう必要がありますが、鎌倉市ではごみステーションに出すこと、市民が直接施設に持ち込むことができます。これが要因なのか、そもそも土地柄の違いによって平塚市は剪定枝の排出自体が少なく鎌倉市が多いのか、研究は必要ですが、他自治体との差があるところに資源化率を向上させる可能性があると思っています。

(会長)

ありがとうございます。県内にあり、資源化率全国1位の鎌倉市を比較対象として選定したのは非常によいと思います。

あとは資源化率の要因をどのように考えるかが重要だと思います。いつ頃からこのような資源化率なのか、すでにこのような状況は定着しているのか。定着するのにどれくらいの時間がかかったのか。分別は個人の価値観に任せているのか。近所との関係により掃除をしなければならないような状況があるのか。数値の違いをもたらす要因が何なのかをよく検討し、平塚市に導入できるようにすることがよいと思います。

他に何かありますか。

(委員)

鎌倉市は以前から剪定枝について先進的な取り組みをしている印象があります。平塚市は大磯、二宮とともに広域でごみ処理に取り組んでいますが、二宮における剪定枝の処理施設の稼働率はどのくらいなのでしょう。

(事務局)

処理量が大体年間1,000tであり、稼働率としては50%程度になります。

(委員)

まだ処理に余力があるということであれば、収集体制等を見直して利用を促進していくとよいのではないかと思います。

(会長)

今後の取組として考えていく必要があるかと思います。何か他にございますか。なければ、私から発言させていただきます。

資料1ページ目のごみ処理基本計画の中間目標と最終目標についてです。これはどのように目標の数値を設定したのでしょうか。達成が簡単な数値であれば、目標達成自体に意味がなくなってしまう。減少傾向の平均値をとる等いろいろなやり方があるかと思います。今すぐ答えることは難しいと思いますが、目標の数値とこれからの取組に意味を持たせるためにも、今後この部分は説明できるようにしていただきたいと思います。以上です。

では、令和6年度第3回平塚市廃棄物対策審議会を終了いたします。御協力ありがとうございました。